

綾瀬市生ごみ処理機器補助金

を活用して生ごみの減量化

はじめませんか？



「綾瀬市マスコットキャラクター あやびい」

■ 生ごみ処理機器購入費補助

本市では、家庭や事業所から排出される生ごみの減量化や資源化を図るため、生ごみ処理機器（コンポスト、電気式等）を設置された方に購入費の一部を補助しています。

■ 補助金額

購入金額（本体価格（税抜き））の10分の9（100円未満切り捨て）を補助。

※1世帯及び1事業所あたり限度額 **50,000** 円まで。

■ 補助金交付までのステップ

ステップ ①

生ごみ処理機器の購入



ステップ ②

リサイクルプラザ2階に領収書と振込口座が分かるものを持参または、下記の二次元コードか電子申請



ステップ ③

生ごみ処理機器設置確認の訪問と補助要件の確認



ステップ ④

補助金の交付決定



ステップ ⑤

指定の振込先へ支払い



コンポスト



土の上に設置し、土の中の微生物を利用し生ごみを“**堆肥化**”させる方法

電気式



生ごみに熱を加えて乾燥させ、水分の量を減らし、“**減量化**”させる方法

EM容器



有用微生物(EM 菌)を生ごみにふりかけて、発酵し“**堆肥化**”させる方法

※対象商品の操作方法や値段等につきましては、メーカーもしくは取り扱い店舗までお問い合わせください。

綾瀬市リサイクルプラザ 資源循環担当

綾瀬市吉岡1643番地1

☎ 0467-70-5667

E-Mail : wm.705667@city.ayase.kanagawa.jp

詳しくは、市ホームページをご覧ください

綾瀬市 生ごみ処理機器購入費補助制度

🔍 検索

電子申請はこちらから→

こちらの二次元コードを読み取って
いただくとスマートフォンからも申
請いただけます。



お問い合わせ先